

# 憲法9条を守れ!消費税10%増税反対! へ闘いは続く

## 比例で当選した もとむら伸子さんの談話

皆様には昼夜を分かたず、大奮闘していただいたにも関わらず、しまづ幸広さんの宝の議席を守りきれなかったこと、中野たけしさん、大野ひろみつさん、山越とおるさんを国会に送り出せなかったことに心からお詫び申し上げます。選挙直前に市民+野党の共闘を分断する逆流がありました。短期間のなかで市民の皆様と最善の努力をしてきたと思います。本質や真実がみえ、共闘の信頼がいつそう深まった部分もあったと確信しています。今回は、回り道をしたかもしれませぬ。



## 小選挙区4区結果 日本共産党こみやま候補 2017.10.22

地域	今回 2017	得票率	前回 2014	前回得票率
高山市	4,074	8.23 %	5,143	11.18%
飛騨市	1,781	11.66	1,005	6.75
下呂市	1,222	6.12	1,314	6.67
白川村	50	4.30	54	4.88
4区計	18,634	8.53	18,325	9.05

衆議院選挙 結果報告

## 東海ブロック比例区日本共産党・得票結果

地域	今回 2017	得票率	前回 2014	前回得票率
高山市	3,095	6.28%	4,342	9.50%
岐阜県計	64,899	6.97	84,756	9.91
東海全体	450,870	6.69	618,695	9.59

# 高山民報

2017年 10月29日 No. 2022

発行：日本共産党高山市委員会 高山市西之一色町一丁目82-18

TEL 33-11266 FAX 34-4646

日本共産党の見解を紹介します。

しかし、この間の努力は、個人の尊厳を何よりも大切にする市民+野党の共闘の発展へと続いていくと信じています。

皆様のお力で私は議席を確保していただきました。憲法を壊す動きを阻止する歴史的使命を果たすことなど責任の重さを痛感しています。

いつそうのご指導を何卒お願い致します。

もとむら伸子

## 岐阜4区 小選挙区候補者

## こみやま恵美子さんの談話

市民と野党の共闘を勧めていた側の私が、突然4区の共産党候補となりました。決断してか



ら広い4区を訴えて走り、疾風怒濤の日々。訴えたテーマは「暮らし」と「憲法」です。この二つは、今絶対に外せない実感していたからです。本物の「働き方改革はこれ!!」「子どもの貧困はこう変えれば解決できる!!」。アベノミクス（経済政策）のカラクリと謎を解いて、財源をきちんと示し訴えました。

子どもたちの「こみやま」コール。コンビニから飛び出して手を振る若い女性店員。観光客の皆さんもあっちこちでこぶしを突き上げエールを送ってくれました。「8時間働けばふつうに暮らせる社会」このフレーズが、今を生きる若い人々の耳にしっかりと残って欲しいと思いつつ、その実現のために私は引き続き奮闘します。

こみやま恵美子

総選挙の感想、ご意見などぜひ、お寄せ下さい。

上島きよ子議員 福祉文教委員会の視察報告

# 「真剣な子育て支援」に求められる視点

について学んできました。

福祉文教委員会は10月11日～13日まで行政視察を行いました。目的は、課題となつていいる協働まちづくり、コミュニティースクール、子育て支援包括センターを中心に、視察地を選定し、山形市の川西町のNPO法人きらりよしじまネットワーク、宮城県石巻市の石巻版ネオボラ、子どもセンターらいつ、松島市宮の森小学校への訪問となりました。

## 震災後、「命をつなぐ」を行政の心に

石巻市は11年12月には震災復興基本計画を策定し「災害に強いまちづくり」「産業経済の再生」「絆と協働の共鳴社会づくり」3つの基本理念を掲げ、世界の復興モデル都市をめざしています。

石巻市子育て世代包括支援センター石巻版「ネウボラ」の説明を石巻市福祉部子育て支援課から受けました。ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場）とは、妊娠届を最初の一步と捉え大切にし、担当のネウボラの保健師が支援します。特に相談しやすい場所を、相談に訪れる人の立場で常に改善し、来れない人には訪問に出かけて行くなどの手立が取られています。ここでは震災という大きな出来事がありましたから、残された人々が大切な命を次に繋げる仕事として取り組んでおられる姿が感動的でした。

石巻子どもセンターは、2011年の震災支援に公益社団法人セーブザチルドレンジャパンが10000人の子どもたちからアンケートを取り、立ち上げ、『石巻の活性化のために中高生が中心となつてつくり、運営する施設。みんなが過ごしやすく、子どもの想い

を世間の人たちに伝えられる場所』をコンセプトに石巻市子どもまちづくりクラブが企画・デザインをしました。

## 子どもを一人の人格として尊重する市政

2013年12月、子どもまちづくりクラブを主催するセーブザチルドレンジャパンから、石巻市へ児童厚生施設(児童館)として寄贈され、その後は石巻市の児童館として運営されている。名称「らいつ」の由来は「英語でRights(権利)、lights(光)の2つの意味を持たせ、子どもの権利の拠点として、未来への希望の光として、子どもセンターが存在するという願いが込められているそうです。

石巻市子どもセンターには、子どもたちが主力で話し合いつくった条例(左記)があります。この条例前文にある子どもたちの想いに基づき、2014年1月にオープンしています。

本当に素直な子どもたちの話し合いの姿が見られるような条例文です。こうして市も地域も子どもたちの成長とひとり一人の人格を認め、施設を活かしておられることに大変学ばされました。将来を担う子どもたちに市がどう向き合っていくのかは大切な視点だと思います。

今後、高山市の子育て支援の政策に活かして行きたいと思えます。



## 石巻市子どもセンター条例前文 から

子どもは一人の人間であり、子ども一人ひとりが生まれながらに権利を持っています。子どもが幸せに健やかに成長するためには、多くのことが必要であり、子どもたちは次のように語ります。

「私たちを中心に、話し合ったり、ふれあったり、交流できる場が必要です。それにより、大人も含めた幅広い年代の人とのつながりを大切に、絆を深めることができます。

みんなが楽しめて、ゆったりできる場が必要です。それにより、私たちは安心して心と体を休めることができ、笑顔が増えます。私たちが運動できる場が必要です。それにより、体を動かして楽しく遊ぶことができ、心身ともに、健康に成長することができます。私たちが学べる場が必要です。それにより、お互いに教え合い、考えることを好きになり、理解することの楽しさを知ることができます。私たちが自由に社会に意見を発信できる場が必要です。それにより、自主的に活動できるようになります。さらに、まちの未来について考えることが地域の活性化につながり、さらに多くの人に私たちのまちのことをしてもらうことができます。

だから、私たち子どもが中心となって活動する子どものための施設をつくっていきたいです。」

石巻市は、この子どもたちの想いを形にするための施設となる石巻市子どもセンター設置することにより、生まれながら持っている子どもの権利が尊重され、子ども一人ひとりが幸せで健やかに成長できる社会につながることを期待し、ここに「石巻市子どもセンター条例を」を制定します。